

4月10日は交通事故死ゼロを目指す日です!

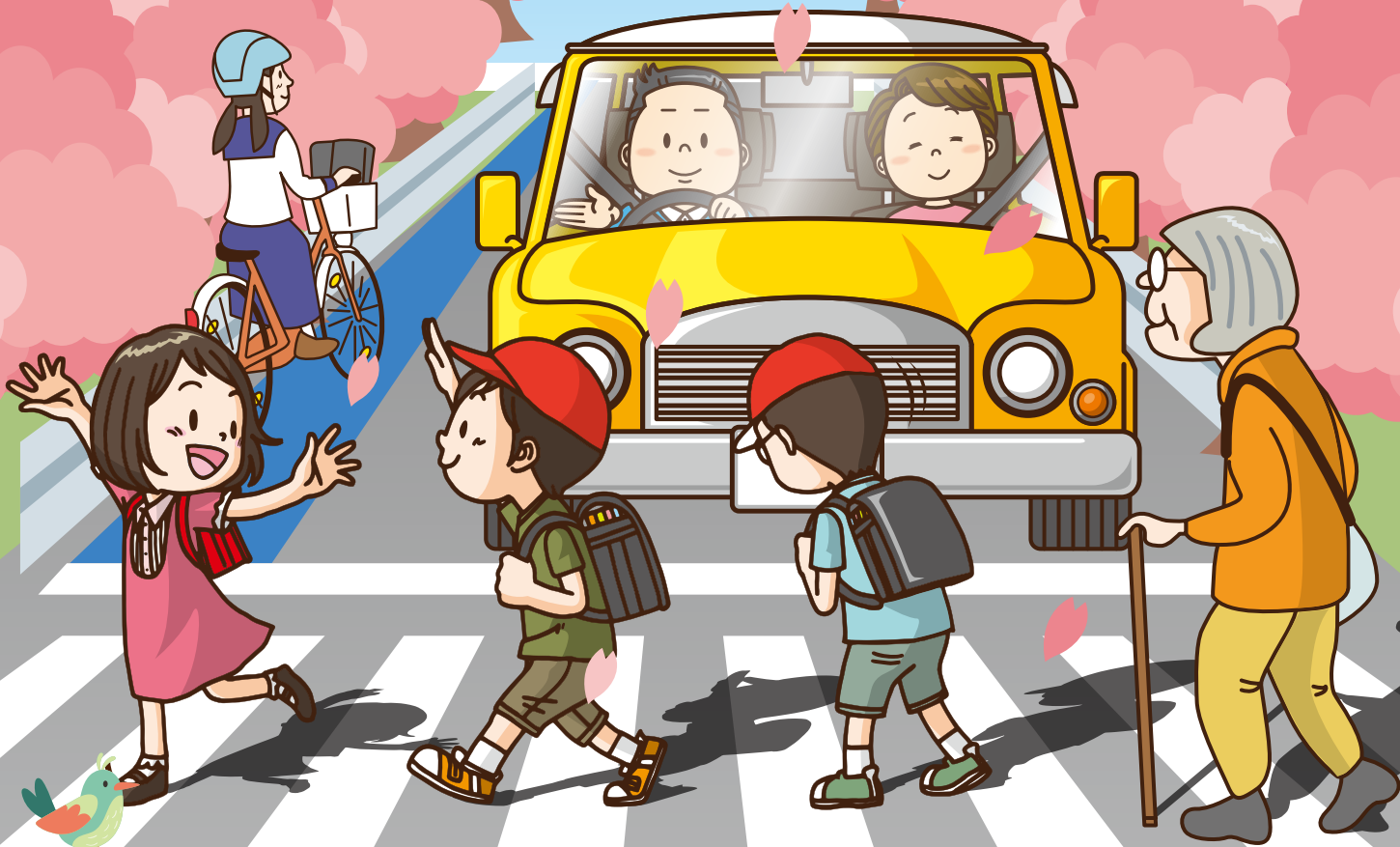
春の交通安全県民運動

令和6年4月6日出~4月15日月

統一行動日

令和6年4月8日月

各機関・団体が、交差点等の街頭において一斉に交通安全啓発活動および交通安全指導を行う日です。



運動の
重点と
取組み

1. こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
2. 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
3. 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

福井県交通対策協議会 福井県・福井県警察・福井県教育委員会・県内各市町

人がいる 渡る?渡らん? まず止まる

横断歩道での「歩行者優先」はマナーではなく、ルールです。

信号機のない横断歩道で渡ろうとする人がいたら、車は赤信号と同じように停止しなければなりません。

髪形がくちやくちやの自分で、

友達に会うのなんて、

考えられなかった。

自転車に乗るときに

ヘルメットなんて、

絶対にありえなかった。

あの一瞬までは——。

「かわいい」を失うほうが、怖いと思っていた。

Helmet ヘルメット

福井県民の
自転車利用時の
ヘルメット着用率は

たったの
6.8%

*1 R5警察庁調査による

自転車事故での致死率は
ヘルメット着用時と
比べて

なんと
約2倍

*2 「致死率」とは死傷者のうち死者の占める割合をいう

自転車事故で亡くなった
人のうち、頭部の
致命的なケガが原因で

56%
が死亡

*3 警察庁資料(H30~R4)による

自転車に乗る人に刻む。ヘルメットの重み。

すべての自転車利用者にとってヘルメットの着用は努力義務です。

お問い合わせ
福井県
防災安全部
県民安全課
☎ 0776-20-0745

